

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	春日市	
事務担当課等	市民部	市民課
	電話番号 (092) 584-1111 内線 (1212)	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の住所や世帯等の居住関係を正確に記録し、公証する。 ・選挙人名簿の登録やその他の住民に関する事務処理の基礎情報とする。 ・住民基本台帳の管理登録及び証明書の発行事務 	
記録項目	1 氏名、仮名氏名、2 世帯主氏名、3 現住所、前住所、4 異動日、届出日、世帯主との続柄、5 本籍地、筆頭者、6 転出地、転出異動日届出日、7 消除日、消除事由、8 戸籍届出日等備考、9 身分事項、10 生年月日、性別。11 住民票コード、12 個人番号、13 国籍、地域、14 在留資格・在留期間、15 在留区分、16 在留期間満了日、17 在留カード番号、18 通称名、19 旧氏	
記録範囲	市内に住所を有する（有した）者	
記録情報の収集方法	住民異動届出、戸籍届出通知、法務省通知	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (委託業者)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	春日市 市民部 市民課
	所在地	春日市原町 3 丁目 1 番地 5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		